



温泉分析書

1. 申請者

住 所：三重県津市河芸町影重1177番地
氏 名：有限会社 新美里温泉

2. 源泉名および湧出地

源泉名：新美里温泉長寿の湯2号泉
湧出地：三重県津市白山町中ノ村字宮石458湧出、源泉にて採水

3. 湧出地における調査および試験成績

- (イ) 調査および試験者 : (所属) (一財) 三重県環境保全事業団 調査部 第二分析課
: (氏名) 橋本 真
- (ロ) 調査および試験年月日 : 平成29年8月14日
- (ハ) 泉温 : 18.6℃ (調査時における気温30.5℃)
- (ニ) 湧出量 : 130 L/min. (動力揚湯)
- (ホ) 知覚的試験 : ほとんど無色澄明、無味で、微硫化水素臭を有する。
- (ヘ) pH値 : 9.4
- (ト) 電気伝導率 : 49.6 mS/m (25℃)
- (チ) ラドン (Rn) : 11.8 Bq/kg (3.2×10^{-10} Ci/kg : 0.88 マッヘ単位)
(簡易型液体シンチレーションカウンタによる定量)

4. 試験室における試験成績

- (イ) 試験者 : (所属) (一財) 三重県環境保全事業団 調査部 第二分析課
: (氏名) 古川 浩司
- (ロ) 分析終了の年月日 : 平成29年8月28日
- (ハ) 知覚的試験 : ほとんど無色澄明で、無味無臭である。
(試料採取後24時間)
- (ニ) 密度 (20℃) : 1.0003 g/cm³
- (ホ) pH値 : 9.3
- (ヘ) 蒸発残留物 : 0.40 g/kg (130℃)

5. 試料1kg中の成分、分量および組成

成 分	ミリグラム (mg)	ミリバル (mval)	ミリバル% (mval%)
ナトリウムイオン (Na ⁺)	129.5	5.63	98.25
カリウムイオン (K ⁺)	2.1	0.05	0.87
アンモニウムイオン (NH ₄ ⁺)	0.6	0.03	0.52
カルシウムイオン (Ca ²⁺)	0.4	0.02	0.35
陽イオン 計	132.8	5.73	100.

(ロ) 陰イオン

成 分	ミリグラム (mg)	ミリバル (mval)	ミリバル% (mval%)
ふっ化物イオン (F ⁻)	1.5	0.08	1.44
塩化物イオン (Cl ⁻)	11.4	0.32	5.76
硫酸イオン (SO ₄ ²⁻)	12.4	0.26	4.68
第二リン酸イオン (HPO ₄ ²⁻)	0.9	0.02	0.36
炭酸水素イオン (HCO ₃ ⁻)	208.7	3.42	61.51
炭酸イオン (CO ₃ ²⁻)	39.6	1.32	23.74
メタほう酸イオン (BO ₂ ⁻)	6.2	0.14	2.52
陰イオン 計	280.6	5.56	100.

(ハ) 遊離成分

成 分	ミリグラム (mg)	ミリモル (mmol)
メタけい酸 (H ₂ SiO ₃)	54.2	0.69
非遊離成分 計	54.2	0.69

溶 存 物 質 (ガス性のものを除く) : 0.47 g/kg

溶存ガス成分

成 分	ミリグラム (mg)	ミリモル (mmol)
遊離二酸化炭素 (CO ₂)	0.1	0.00
溶存ガス成分 計	0.1	0.00

成 分 総 計 : 0.47 g/kg

(ニ) その他微量成分 (mg/kg 定量下限値: 0.001mg/kg)

成 分	検出濃度	成 分	検出濃度
リチウム	0.018	マグネシウム	0.043
マンガン	0.002	鉄	0.042
亜鉛	0.007	アルミニウム	0.043
総ヒ素	検出せず	銅	検出せず
鉛	検出せず	総水銀	検出せず

6. 泉質：温泉法第二条の別表に規定するメタほう酸及びメタけい酸の項により温泉と判定する。ただし、療養泉には該当しないので泉質名は無い。

7. 禁忌症、適応症等は別表による

平成29年8月30日

温泉分析書発行番号：第18-C1701907-001号

温泉分析登録番号：三重県知事登録第2号

三重県津市河芸町上野3258番地

一般財団法人 三重県環境保全事業団 理事長 高沖 芳寿





温泉分析書別表（浴用）

- 1. 源泉名 : 新美里温泉長寿の湯2号泉
- 2. 湧出地 : 三重県津市白山町中ノ村字宮石458
- 3. 温泉分析申請者 : 三重県津市河芸町影重1177番地
有限会社 新美里温泉
- 4. 泉質 : 温泉法第二条の別表に規定するメタほう酸及びメタけい酸の項により温泉と判定する。ただし、療養泉には該当しないので泉質名は無い。
- 5. 分析結果による療養泉分類に基づく禁忌症、適応症等は環境省自然環境局長通知（平成26年7月1日）環自総発第1407012号によれば次のとおりである。

【浴用の禁忌症】

一般的禁忌症 病気の活動期（特に熱のあるとき）、活動性の結核、進行した悪性腫瘍又は高度の貧血など身体衰弱の著しい場合、少し動くと息苦しくなるような重い心臓又は肺の病気、むくみのあるような重い腎臓の病気、消化管出血、目に見える出血があるとき、慢性的病気の急性増悪期。

泉質別禁忌症 該当項目なし

【浴用の適応症】

一般的適応症 該当項目なし

泉質別適応症 該当項目なし

入浴上の注意

浴用の方法及び注意

温泉の浴用は、以下の事項を守って行う必要がある。

- ア. 入浴前の注意
 - (ア) 食事の直前、直後及び飲酒後の入浴は避けること。酩酊状態での入浴は特に避けること。
 - (イ) 過度の疲労時には身体を休めること。
 - (ウ) 運動後30分程度の間は身体を休めること。
 - (エ) 高齢者、子供及び身体の不自由な人は、1人での入浴は避けることが望ましいこと。
 - (オ) 浴槽に入る前に、手足から掛け湯をして温度に慣らすとともに、身体を洗い流すこと。
 - (カ) 入浴時、特に起床直後の入浴時などは脱水症状等にならないよう、あらかじめコップ一杯程度の水分を補給しておくこと。
- イ. 入浴方法
 - (ア) 入浴温度 高齢者、高血圧症若しくは心臓病の人又は脳卒中を経験した人は、42℃以上の高温浴は避けること。
 - (イ) 入浴形態 心肺機能の低下している人は、全身浴よりも半身浴又は部分浴が望ましいこと。
 - (ウ) 入浴回数 入浴開始後数日間は、1日当たり1～2回とし、慣れてきたら2～3回まで増やしてもよいこと。
 - (エ) 入浴時間 入浴温度により異なるが、1回当たり、初めは3～10分程度とし、慣れてきたら15～20分程度まで延長してもよいこと。
 - ウ. 入浴中の注意
 - (ア) 運動浴を除き、一般に手足を軽く動かす程度にして静かに入浴すること。
 - (イ) 浴槽から出るときは、立ちくらみを起こさないようにゆっくり出ること。
 - (ウ) めまいが生じ、又は気分が不良となった時は、近くの人に助けを求めつつ、浴槽から頭を低い位置に保ってゆっくり出て、横になって回復を待つこと。
 - エ. 入浴後の注意
 - (ア) 身体に付着した温泉成分を温水で洗い流さず、タオルで水分を拭き取り、着衣の上、保温及び30分程度の安静を心がけること（ただし、肌の弱い人は、刺激の強い泉質（例えば酸性泉や硫黄泉等）や必要に応じて塩素消毒等が行われている場合には、温泉成分等を温水で洗い流した方がよいこと。）。
 - (イ) 脱水症状等を避けるため、コップ一杯程度の水分を補給すること。
 - オ. 湯あたり
 - 温泉療養開始後おおむね3日～1週間前後に、気分不快、不眠若しくは消化器症状等の湯あたり症状又は皮膚炎などが現れることがある。このような状態が現れている間は、入浴を中止するか、又は回数を減らし、このような状態からの回復を待つこと。
 - カ. その他
 - 浴槽水の清潔を保つため、浴槽にタオルは入れないこと。

(注) この別表は温泉法第18条による掲示に必要な参考資料となるものである。

平成29年8月30日

温泉分析書発行番号:第18-C1701907-001号-別表(浴用)

温泉分析登録番号:三重県知事登録第2号

三重県津市河芸町上野3258番地

一般財団法人 三重県環境保全事業団 理事長 高沖 芳寿

